

JFEC

VIEWS

創造と共生の社会をめざして

C O N T E N T S

「思いを込めた」お金の使い方	1
助成事業のオンライン化	2
東日本大震災における助成財団の取り組み	5
センター災害支援基金第1回 配分先決定	7
被災地訪問レポート	9
資産総額上位100財団 年間助成額上位100財団	10
助成財団ニュース	12
インフォメーション／編集後記	14

「お金」には使う人の「思い」がこんなにも詰まっているのだと、いま誰もが実感できるようになったと感じています。お金を使うことは一般的に経済行為とされますが、3月11日の東日本大震災以後、被災地支援に向けた国民的な取り組みの中で、お金の使い方が人々の心の行為であると素直に受け止められる動きが、たくさん出てきました。

多くの義援金や支援金が寄せられ、「今、私たちにできること」をしようと、いわゆる「手弁当」「自腹」で出掛けていくボランティアの活動、被災企業の再建のために集められた「復興ファンド」の設立など、これまでにない広がりを見せています。被害の規模が大きかったから当然だと言われるかもしれませんが、従来の発想にはなかった「支援の仕方」が芽生え、量ではなく質的な変化が起きていることに着目してください。

(もちろん、政府の復興政策が遅々として進まないことに苛立ったり、義援金が被災地の方々の手になかなか届かないと憤る人も多く、政府任せにできないと危機意識を持った市民が自ら動いている現実もあります。そうした政治や行政制度の問題解決の議論は、別の機会にすることにして、ここでは市民や企業などの側の変化について考えます)

例えば、仙台のNPO法人ファイブブリッジの取り組みです。同NPOは、若手起業家やサラリーマン、学生などが世代や業種などを超えた人と人とのネットワークづくりを通じて地域を元気にする活動をしてきましたが、多くの仲間が被災して企業活動ができない事態となり、その復興に知恵を絞りました。事業再開の資金をどうするか、応援してくれる人たちから「出資+寄付」を募れないかと有志で考えたのが「震災復興ファンド」です。投資家や銀行から資金調達するのではなく、事業再開に「共感」し寄り添ってくれる応援団を募る仕組みで、お金がなくても「思い」のある人たちから無理なく出資してもらおうと呼び掛けたのです。出資者は早期に利益が出ることを期待しますが、最大の狙いは被災企業の復興で、それが達成できた時の喜びが出資者にとって「最高の利益」となるはずで

この提案に投資会社として窓口を引き受けたのが、都内の「ミュージックセキュリティーズ」という会社で、現在は「セキュリティ被災地応援ファンド」の名で運用管理しています。詳しくは、同社のウェブ (<http://oen.secure.jp/>) でご覧ください。被災企業の経営者のメッセージ

「思いを込めた」お金の使い方

東京新聞 編集局 読者応答室委員 鈴木賀津彦

も動画で載り、まさに「顔の見える投資」の仕掛けになっています。

こうした「共感出資」「応援出資」は、被災地支援だから生まれたわけではなく、ここ数年、NPOの事業の資金集めなどで、思いを寄せてくれる人たちから出資してもらい、その思いを実現することで「喜び」を配当する市民ファンド的な資金調達が増えて

います。助成財団も例外ではありません。これまでは多額の基金を企業利益などからつくり、「お金がある」財団がその一部で助成するような形が一般的だったかもしれませんが、「お金がない」人でも、その目的、思いに共感してくれる人たちから資金を集め、集まったお金で助成活動をする財団が出てきました。誰もが財団をつくれる時代です。

昨年設立され、今年から「草の根育成助成」として地域で活動する医療・福祉分野、スポーツ分野の市民団体などに助成を開始したのが、東京都小平市の一般財団法人草の根事業育成財団です。設立の中核になった代表理事の長谷公人さんは20代の若者、「まちづくりのためなら寄付したい」という市民らからお金を集め、助成を始めました。長谷さんは地域の子どもサッカーチームのコーチをしており、助成を通じ地域のスポーツ活動や福祉団体などを結び、地域の人たちのネットワークを広げながら「子どもからお年寄りまで市民一人ひとりが心豊かな市民生活を実現」していこうと構想を膨らませています。

「思いのあるお金」を集め、思いを実現するために使う、そんなお金の流れが今後さらに広がりそうです。こうしたお金の使い方が、人と人との「顔の見える関係」をつくり、分野を超えたネットワークを広げているからです。

ファイブブリッジの仲間たちは、ファンドを通じて全国の応援者ともつながり、宮城県と東京をつなぐ「Tokyo⇄Miyagi Action Project」を立ち上げ、七月には東京で「MIYAGI AID in銀座」という催しも開催。「顔が見えると、支援はもっと楽しい〜宮城県の事業者と東京の応援者をつなぐネットワーク・フェスタ」と銘打ち、宮城の物産販売や被災地復興のあり方などを話し合うパネルなどで多様な人々が集まり「つながり」をつくりました。

お金に思いを込めれば込めるほど、人のネットワークという財産を増やしていける、おもしろい時代になってきました。



助成事業のオンライン化

広報・募集から採択決定まで。―パナソニック教育財団の試み

公益財団法人パナソニック教育財団は、平成23年度助成事業（平成22年12月～平成23年1月募集）から、その応募、審査、決定までをすべてWeb上で行うシステムを開発しました。助成実務のオンライン化は多くの財団にとって、ぜひチャレンジしてみたいことがらですが、これまで応募受け付けから採択決定まで全てをオンライン上で行う財団はありませんでした。そこで、6月某日、財団にお邪魔して下田昌嗣常務理事・事務局長と実際のシステム開発を担当された桐井秀樹事業推進課課長にお話を伺いました。

パナソニック教育財団（理事長遠山敦子氏）は、昭和48年松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）の出捐により設立され、設立当初の松下視聴覚教育研究財団という名称の通り一貫して学校における視聴覚教育→ICT（情報通信技術：Information and Communication Technology）の利活用の振興及び研究を行ってきました。助成プログラムは、小中高等学校、特別支援学校、教育研究グループ、海外日本人学校等を対象とした「実践研究助成」と大学等高等教育機関の研究者を対象とした「先導的実践研究助成」があります。「実践研究助成」は学力向上や人間力向上などの教育課題の改善に、ICTを効果的に活用して取り組む教育実践を支援する助成、「先導的実践研究助成」は、初等中等教育における教育実践活動を支援・助言する研究や、実践活動のヒントあるいはモデルとなる研究に対する助成です。助成実務のオンライン化というと、まず事務局の事務作業量の合理化・省力化が目的と考えられます。もちろん、その点も重要な要点ではありますが、最終目標は、助成事業の成果を如何に助成先の学校に根付かせられるか、また成果が助成先の学校だけではなく、その学校の周辺、他の学校へも広がるためには、財団からのフォローが必要であり、そのためにシステム開発を行いました。

もともとパナソニック教育財団では、学校に助成をしてよい成果が上がっても、その担当した先生が辞められたり他校に異動してしまうと、その成果が次に受け継がれにくいという悩みを持っていました。これをどうにかしたいと長年考えてきたその一つの回答が今回の助成実務のオ

ンライン化だったのです。

すなわち事務作業が省力化されたことにより、助成後の上記の最終目標のためのサポートに事務局員が動くための多くの時間ができるという物理的・時間的なメリットが大きかったのです。さらに助成過程の全てがデータ化されるので、様々な角度から分析することが可能になりました。例えば、申請内容を分析することにより教育目標として今何が問題となっているのか、必要機材では何が多く求められているのかなどが分かり、今後の助成事業の展開を考えていくにあたって、様々な視点を提供してくれることになるでしょう。

ここで、実際のオンラインによる一連のプロセスを見ていきましょう。

●募集の告知

Webサイトに、もともと財団の助成事業に興味のある人向け、学校での実践研究に興味のある人向け、ICTの活用に興味のある人向けという3つのページを設け、様々な興味関心から助成事業を知らせるようにしました。また、募集時期にはリスティング広告*も実施したり、前年度の応募が少なかった地域の学校にはダイレクトメール（Eメール）を送付するなどオンラインでの様々な方法を試しました。

*検索サイトにおいて有料で提供される機能の一つで、あるキーワード（例：ICT）で検索すると自身のホームページが上位に表示される、または広告スペースに表示されるというサービス。

●申請のエントリー

申請のエントリーでは、出来るだけ多くの人に申請をしてもらうために登録のための敷居を低くする工夫を行いました。まず予備登録であるエントリーを行ってもらい、その後本登録（本申請）をするという2ステップ方式をとりました。エントリーは学校名、氏名、メールアドレス等のみの極力入力項目を簡単にして、登録をしてもらうことを優先しました。これにより“申請者予備軍”の情報を収集することもできました。

エントリーの後に本申請をしてもらうわけですが、エントリーと本申請の間には数回、メールで申請を促すフォローを行いました。そのメールには申請までに何を検討すればよいか、申請書の書き方等の記事を掲載して、出来るだけ多くのエントリー団体が申請をするようにフォローを行いました。

気にする必要がなく応募期限ぎりぎりまで受け付けをすることが可能であり、締め切り後、すぐに次の業務に移ることができるという効率化が図られました。

本申請～webのため期限ギリギリまで受付

エントリー→本登録の2ステップとし、登録の敷居を下げると同時に“申請者予備軍”を情報収集

●本申請

申請書も、Web上の入力フォームからできるだけ多くの情報を記入してもらうことにしました。これにより、財団側は郵送で申請を受け付けていた時のように到着日を

オンラインでの申請を考えるとよく問題とされるのが、紙の申請書の時の捺印などによる本人確認をどうするかということです。申請時点での捺印は求めないことにしました。決定後に助成の覚書を交わす際に印鑑を押してもらうことで担保することにしました。これは助成対象が学校という公的機関であるから割り切ることができたことかもしれません。

また、オンラインの設備がないので、紙での申請を行いたいという要望はなかったかということに対しては、実際にそういう要望はなかったということでした。それはもともとICTを活用しての研究を対象としているので、申請者はパソコンの操作には慣れていることと、昨今の教育政策として先生一人にパソコン一台という環境ができてきているという状況があるので、申請はオンラインのみとし、当初から紙での申請は受けない方針でいったということです。

この辺りは大学等の研究者はともかく、NPOやボランティア団体を対象とする助成事業では、オンラインへの一本化は難しかったかもしれませんが、対象がICTを活用する学校だったので、思いきって踏みきれたということ

東日本大震災における 助成財団の取り組み

被災地岩手県(釜石市・奥州市)で支援金・助成金セミナーを開催 「復興の道を探る—助成財団との意見交換会—」

助成財団は被災地の本格的な復興をどう支援していくのか？ 支援金・助成金に関するセミナーを通しての課題は？

1. 被災地の災害前の状況に向けての本格的な復旧・復興はまさにこれから!!

大震災から半年を経過し、多くの支援を受け懸命な復旧・復興への取り組みが行われているが、仮設住宅への入居が進むもののまだ一部では避難所生活が続き、被災した商店街は一部閉鎖されたまま、瓦礫の撤去も遅れがち、鉄道や電話の未開通地区が残るなど、被災地・者が元通りの生活を取り戻すにはまだまだ時間がかかることを目のあたりに実感した。

特に生活を安定させるための就業問題やコミュニティの構築問題は深刻であり、震災から半年を過ぎたこれから先にまだまだ多面的、継続的な支援が必要な現状がある。

2. これまで全国から集まった支援団体による活動は徐々に現地の団体へ移行し、また、被災直後に集まった多額の支援金等も徐々に減少していく傾向が予測される。

セミナーの中でも支援団体からは、復興にあたり「今後は地元が出来るところは地元につなげ、将来的には地元でサービスがまわるようシフトしていきたい」「被災地の人が『自分たちで何とかする』ことが一番重要」等の発言もあり、この流れを踏まえた上での支援の在り方を考える必要がある。

3. これまでは緊急支援としての活動や支援金の配分が行われてきたが、今後はこれらの活動、支援の継続に加えて、中長期的、継続的な視点に立った支援活動、支援体制が必要となっ

てくる。

このような現状を踏まえ、中長期の取り組みを得意とする助成財団としては、例えば、現在実施中のプログラムの範囲で可能な限り被災地支援につながるような工夫、①被災地特別枠の設定、②地域別助成比率の被災地比率を高める、③現在の助成事業を数年間は被災地に限定する、④被災地の過去助成先を対象に必要なに応じて追加助成を検討するなどが考えられる。また、被災地支援の新たな助成事業を立ち上げる、などの取り組みがさまざまな分野で期待されているが、この下半期から、または来年度からの取り組みでも決して遅くはない。

4. 一方、すでに被災地向けに緊急的な支援金や助成金が提供されているが、これらに関する情報が助成金等を本当に必要としている被災地末端の団体に届いているのか？

また被災地末端の支援団体は、支援金や助成金の情報を探す余裕もない、情報を得ていたとしても、支援活動に忙殺され支援金や助成金を申請する余裕もない?といった現状がある中、支援金や助成金の情報をどうやって伝え、活用してもらうかを考えた助成の仕組みを提供する必要もある。

⇒情報を流す側のきめ細かい準備・工夫、情報ルートの確認、個別アプローチ等の検討

⇒行政や中間支援団体（地域ごとのNPOセンターや災害支援ネットワーク組織等）を介しての情報伝達の徹底、申請指導、活用指導の実施等は欠かせない。

当センターが事務局を務めている「NPO支援財団研究会」（以下「NPO研究会」という。）は、岩手県が主催する「いわてNPOステップアップ事業」の一環として開催された活動資金セミナー『復興への道を探る』—助成財団との情報交換会—（7月7日奥州市参加者50名、8日釜石市参加者50名）への参加要請を受け、NPO研究会のメンバー団体に加え、当センターの福祉部会や教育部会、環境部会からの参加財団を含め計9団体11名（P.7参照）が参加した。

今回のセミナーは、復興が長引くことが想定される中、大きくは次の3つの目的をもって開催された。

- 被災者支援の活動を行う団体に対して、現在実施されている民間の支援金や助成金の情報提供と活用促進を図る。
- 県内NPOの活性化のため、NPO法人制度や税制の改正に関する情報を提供する。
- 支援金を活用している支援団体の活動事例報告をもとにして今後の支援ニーズ・要望について、意見交換を行う。

セミナーは、開会にあたり県の担当部門から県内の災害復旧の現状及び今後の復興計画についての説明があった。

第1部の基調講演では、NPO法人NPOフュージョン長池の富永一夫理事長からNPO法人の設立、運営、活動活性化についての体験に基づく講演があった。

何の地縁や血縁もなく、人と人とのつながりがまったく希薄な多摩ニュータウンで、少し昔の日本の町ならどこにでもあったような温かい人間関係を取り戻そうと一念発起立ち上がり、会社を辞めてNPO法人を立ち上げ孤軍奮闘活動を開始した。

このゼロからのコミュニティビジネスへの取り組みは、被災地の復興への取り組みにも一脈通ずるところもあ





り、日々の悪戦苦闘を例に組織強化に向けた取り組みについての熱のこもった経験談は復興に取り組む被災地の皆さんに大きな勇気を与える内容で、会場から「感動した!!」との掛け声

が掛かるほどだった。

第2部では災害支援金や助成金・NPO法改正等の情報提供を行った。

当センターから、震災復興支援の活動を支える現在実施中の支援金や助成金事業について資料を配布し情報提供を行った。特に助成財団の中には、復興への動きを中長期的な視点でサポートするため、これから助成プログラムを立ち上げる財団もあり、今後情報を提供していくこととした。

また、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会の松原氏より、NPOに関する今回の大きな制度改正、税制改正に関しての説明があり、これからのNPOの目標は寄付優遇税制の適用を受ける「認定NPO法人」（公益法人でいう特増法人）を目指す必要があることを力説した。

第3部は支援活動の事例報告、助成財団との意見交換会で、「よりよい支援や助成プログラムの実施に向けて」と題して山岡氏（日本NPOセンター代表理事）がコーディネーターを務め、これまでに中央共同募金会（赤い羽根）、日本NPOセンター、公益法人協会、日本財団等の団体から支援金を受領して活動している団体が事例報告を行い、引き続き意見交換を実施した。

(1) いわて連携復興センター（鹿野順一氏・葛巻徹氏）（公益法人協会他支援）

復興にあたり「被災地の人が『自分たちで何とかする』ことが一番重要」とし、地元で頑張る方たちとそれをサポートする機関とをつなげる役割を担う活動。震災後の4月に県内各地の中間支援NPOが連携して組織化したもので、支援金は連携組織の立ち上げ費用、当面の活動費に充当。

(2) 気仙市民復興連絡会（岩城恭治氏）（中央共同募金会他支援）

地元の中間支援「NPO法人夢ネット大船渡」と県外の支援団体「NPO法人愛知ネット」などで設立された団体。連日の活動で団体運営が疲弊していく中で支援金を人件費等に充当。

(3) 被災地障がい者センターいわて（八幡隆司氏）（日本NPOセンター他支援）

障がい当事者団体「CILもりおか」と被災障害者支援を行う関西の「ゆめ風基金」とで震災後に設立された団体。支援金は設立資金として活用。今後は地元が出来るところは地元につなげ、将来的には地元でサービスがまわるようシフトしていきたい。

(4) いわて地域づくり支援センター（若菜千穂氏）（中央共同募金会他支援）

復興支援として、内陸避難者への支援と被災集落支援の2つの事業を行っているが活動費として活用。

(5) 大根コンプロジェクト（吉野崇氏）（中央共同募金会他支援）

炊き出しのほか、避難所等でのリズム体操や鍼灸・マッサージを通して、被災者の心と体のケアを目的とした活動をしてい

るが、持ち出しでの活動で資金がままならなかった時に支援金を活用した。

事例報告をした団体の(1)(2)(3)は、災害発生後に複数の団体が連携して立ち上げた支援団体で、支援金は立ち上げ及び事業の定着に大きな役割を果たした。(4)(5)は、支援優先、まず活動ありきでスタートした団体が、一定期間の活動の後に資金面の困難さに直面し支援金により活動を継続している。

これらの報告から、被災後数ヶ月間の支援金は、災害直後の支援組織の立ち上げや初期活動費に大きな役割を果たしてきたことがよく分かる。

引き続いて行われた意見交換会では、地域的な特性もあるのかセミナー内での発言は多いとは言えなかったが、事前のアンケートや調査表に記載されたもの、セミナー終了後の名刺交換会での話を含め、主だった質問、意見は下記の通りであり、今後助成事業を行っていく上で大変参考になるものであった。

【意見・要望等】

- ① 中長期的な活動に対して各財団の専門分野を活かした継続的な支援をしてもらいたい。
- ② 資金面の助成のほか、基金設立などのノウハウ、活動内容にマッチした団体種別の選定などにあたっても支援を期待する。
- ③ 震災後に設立したNPO法人は、認定NPO法人を目指すのが条件的に厳しいのではないのか。
- ④ 被災現場でのニーズは日々内容が変わっていくので、申請書に書いた内容と実際の活動に乖離を感じて困っている。その辺はなかなかうまく書けない。
- ⑤ より充実した活動のために、行政からのアドバイスも欲しい。担当部局等との連携の充実とチェック機能の充実をお願いしたい。（行政への依頼）
- ⑥ 今日のような助成プログラムの情報公開がもっともっと必要ではないのか。
- ⑦ 被災地の状況は多種多様の中、大所高所に立った継続的な支援を是非実行してほしい。
- ⑧ 助成申請書は簡潔にして手続きを簡素化、また審査期間は極力圧縮して迅速な対応をお願いしたい。
- ⑨ 子ども達の芸術文化活動、体験型活動への助成をお願いしたい。
- ⑩ 被災地から内陸部に避難している障がい者に対する支援が具体的に進んでいないので支援をお願いしたい。

その他、支援物資が山積みされている所があると聞くが、日用品、消耗品などを必要としているところはたくさんある。その効果的な再配分には良い方法はないのか？社協にお願いしたが動いてもらえなかった。

今回のセミナーでは、復興支援の活動の他、活動を支援するプログラムや制度について、また、行政や地域の中間支援組織の役割等についてさまざまな意見が出されたが、セミナー終了後のアンケートでは、「NPO活動とそれを支える資金について具体的に見えた」「助成金について話が聞けて貴重な情報が



得られた」「NPOとの協働のやり方の参考になった」「講師の人数が良かった」等ほぼ100%の人が大変分かりやすかった、分かりやすかったと記入していることから、あえてこの時期に被災地で開催したセミナーの初期の目的は達成できたものと考えている。

ただし、現地の本音のところはまだ行政の公的支援に期待している傾向が強く、活動に専念する支援団体は多忙な日々の中で、民間の支援金・助成金の申請になかなか手がつけられない現状もあり、まさにこれからが民間の出番との印象をもった。

今後、平常時とは全く状況の違う被災地への助成事業を展開するにあたっては、前記要望等、特に事務の簡素化、迅速化を考慮しつつ、奔走している末端の団体に助成情報を如何に届けるかが重要になってくるが、公募の広報や助成申請手続きのアドバイス等を含め中間支援組織や行政、社会福祉協議会等による的確なフォローが必要になると考えられる。逆に助成財団



としては現地の中間支援組織や行政等といかに上手に連携して事業を展開するかが、効果的な助成事業を成功させる大きなポイントになると感じた。

これだけの助成財団関係者が被災地岩手に集うことは初めてのことであり、セミナー終了後には参加されたNPOや行政の方々と助成財団関係者との間で個別相談や名刺交換が熱心に行われた。

今回のセミナーを通して被災地の現状を見聞する中で、これからの本格復興へ向け様々な分野での中長期にわたる、かつ継続的な支援が強く望まれていて、いかに必要かを肌で感じることができた。

これまでに助成財団の皆さまも種々の支援を実施されていますが、今回参加した助成財団をはじめ更に多くの助成財団の皆さんが被災地支援を視野に入れた、継続的かつ多様な助成事業に可能な範囲で取り組んでいただくことを強く願わずにはおられません。

【セミナー参加助成財団】

(公財)キリン福祉財団、(公財)車両競技公益記念財団、(一財)セブン・イレブン記念財団、(公財)損保ジャパン記念財団、(公財)トヨタ財団、(公財)パナソニック教育財団、(公財)助成財団センター、(認定NPO法人)日本NPOセンター、(NPO法人)シーズ・市民社会を支える制度をつくる会

助成財団センターの「東日本大震災 災害支援基金」

—第1回の配分を実施しました—

当センターでは、東日本大震災による広域かつ未曾有の災害に対する支援の一環として、4月の臨時理事会の決議を経て、主として助成財団の有志の皆さまを対象に「東日本大震災 災害支援基金」の募集を行っています。

8月22日現在の災害支援基金は、助成財団25件、任意団体1件、個人4件の計30件、総額733万円となっています。皆さまのご協力に深く感謝申し上げます。

皆さまからご寄付いただきました貴重な温かい志の基金を配分するにあたりましては、当センター内に設置しました「震災支援基金運営委員会」(山岡義典委員長:法政大学教授・日本NPOセンター代表理事他3名)で検討の結果、この度の災害を体験し大きな心の傷を負いながらも懸命に明るく生きている子どもたちが健全に育つことを願って「被災地の子どもたち」に焦点を絞った支援を行うことにしました。

(現在の中学生は、復興に5年以上かかるとするとその間に成人を迎えることになり復興の担い手の中心となってきます)

被災地の子どもたちの教育や心のケア、遊びを活動に取り入れた支援をしている団体に絞りを、被災地のNPO中間支援団体に推薦を依頼した結果14団体の推薦を受けました。

第1回の配分決定まで前掲の委員会を3回開催し、慎重に審査を行った結果、配分先として下記の6団体を選考し、対象団体を実際に訪問して活動内容と実態を確認した上で8月の臨時理事会の承認を得て配分いたしました。

その第1回の配分先は下記のとおりです。

- ① NPOアスイク(NPO法人申請中)【宮城県仙台市】「仮設住宅で生活する子供と保護者のための、寄り添い型サポート事業」100万円
劣悪な環境下におかれ、種々の不安を抱え我慢し耐えている子どもたちの心のケア及び学習意欲を維持してもらうために4月から6月までは避難所における子どもに対して独自のプログラムで学習サポートを実施し大きな成果を挙げた団体である。次のステップとして避難所から仮設住宅に移転した子どもの教育支援や親のサポートを継続して実施する事業。
- ② NPO法人石巻スポーツ振興サポートセンター【宮城県石巻市】「わんぱくキッズスポーツ遊び出前事業」100万円
石巻市は震災後、思うように運動をする機会を物理的に失ってしまっているが、被災幼児や児童の心のケアを兼ねたスポーツ遊びは深く傷つきじっと耐えている子どもたちの心の回復に大きな効果があることから、公認キッズ指導者やさまざまな種目の専門家による指導を受けてもらえるよう、市内各地の幼稚園・保育所・学校・公園等にスポーツ「遊び」を出前する。親子のコミュニケーションを深める機会としても活用していく事業。
- ③ NPO法人創る村【宮城県東松山市】「未来へ向けた鎮魂と絆コンサート事業」100万円

「創る村」はフリースクール運営、高齢者福祉施設運営を行っているが、2月に完成したばかりの新築施設の1階部分を津波で大きく破壊され、施設の什器類は自動車や楽器等も含め全部流失するという被害を受けた団体である。理事長である船屋氏は長年教育に携わってきた教育者であり音楽家であることから、自分たちよりもっとひどい環境にある多くの方々に支援しようと立ち上がり、創る村で生活をする高校生とスタッフ、フリースクールに通う子どもたちが、童謡、歌曲、オペレッタなどをヴァイオリン、ピアノ、アコーディオン、コントラバスなどで演奏合唱し、被災した施設や避難所、公共施設等に出向き、音楽を通して勇気を与える支援活動を行う事業。

④ 岩手山田町・飯岡・大沢の会【岩手県盛岡市】「飯岡・大沢・ビッグスマイル事業」100万円

震災により深く傷つきながらも大人たちの影で、我を抑えてじっと我慢をしている子どもたちの心のケアを図ろうと活動を継続している団体。

メンバーは中学・高校時代の結束の固い同級生12名であり、自営業者、勤め人、医師や看護師、教員等多種多様。今回山田町で津波の被害にあいすべてを失った親しい船頭さんから「食料がほしい」との悲痛な一声に応えたことがきっかけとなり、被災地の子どもたちの様子を見るにつれ心のケアの必要性・重要性を痛感し、毎週盛岡から山田町へ出向子どもたち向けのイベント活動を継続している事業。また、この団体の代表者は盛岡で実施している豚肉のベーコン工場を山田町に建設し数名の雇用の実現を図り、また主婦を対象に毛糸の手作り工芸品（毛糸の帽子等）の制作を委託し手間賃収入が得られるような仕組みを作り上げ、就労面の支援も行っている。

⑤ NPO法人岩手子ども環境研究所【岩手県葛巻町】「動く森と風のがっこう&子どもキャンプ」100万円

理事長は、東京出身で在京中は旭硝子財団のブルーフラネット賞等の企画運営に携わった経験もある。40歳で家族とともに岩手に移住し、山間地の廃校になった分校を利用した「森と風のがっこう」（自然の中でエコロジカルな生活体験）を運営し、今日では年間6,000人が訪れるまでになっている。この10年間のノウハウと経験を活かし、被災地の子どもたちの心と体を解き放つ、宿泊体験キャンプ（当団体の施設を利用、夏季1回、冬季1回 各30名程度）と被災地に出向いての子どもの遊びプログラム（8回）を実施する事業。

⑥ SUCCESS（NPO法人申請準備中）【茨城県竜ヶ崎市】「被災地の「こどものスポーツの夢」支援事業」50万円

竜ヶ崎市にある流通経済大学でスポーツを研究している大学院生が、福島を中心に被災地でスポーツができなくなっている子どもたちにスポーツの機会を提供、専門知識を有した指導者を派遣するなどの活動を継続的に実施していく。

具体的には、8月8日から10日の3日間、いわき市小名浜中学校水泳部を対象とした合宿支援を実施の他、いわき市の女子サッカーの練習や交流試合等への依頼が来ている。今後も連休などを利用して、日ごろ屋外活動や練習が制約されている子どもたちがのびのびとスポーツができる環境を提

供するための合宿開催支援等を被災地のニーズを確認しながら実施する事業。

ご寄付を賜りました皆さまには改めて感謝申し上げますと共に、ご寄付をいただいた皆さまのお名前は各配分先の団体にお知らせしてあります。

なお、第2回配分は10月上旬に実施を予定していますが、この支援基金へのご協力（締切9月末日）を引き続きよろしくお願い申し上げます。

（当センターへのご寄付は税法上の優遇措置の対象となります。詳しくは、当センターのホームページをご参照ください）

「震災支援基金運営委員会」の委員

- 安藤 雄太
（東京ボランティア・市民活動センター アドバイザー）
- 野崎 佳子
（セブン・イレブン記念財団 公募助成責任者）
- 山岡 義典
（法政大学現代福祉学部・同大学院人間社会研究科 教授）
- 田中 皓
（助成財団センター 専務理事）

「東日本大震災支援基金」にご寄附いただいた方

団体

- 公益財団法人 天田財団
- 公益財団法人 小野医学研究財団
- 財団法人 樫山奨学財団
- 公益財団法人 北澤育英会
- 一般財団法人 キヤノン財団
- 財団法人 俱進会
- 財団法人 細胞科学研究財団
- 財団法人 坂野那智黒奨学会
- 財団法人 修徳会
- 財団法人 創生奨学会
- 公益財団法人 ソルト・サイエンス研究財団
- 公益財団法人 高松宮妃癌研究基金
- 「つくる、つながる、つかう」プロジェクト（三つ部）
- 公益財団法人 東京海上各務記念財団
- 公益財団法人 東京生化学研究会
- 公益財団法人 内藤記念科学振興財団
- 公益財団法人 庭野平和財団
- 公益財団法人 原田積善会
- 財団法人 古岡奨学会
- 公益財団法人 放送文化基金
- 公益財団法人 蓬庵社
- 公益財団法人 三菱UFJ国際財団
- 公益財団法人 森村豊明会
- 公益財団法人 ローランド芸術文化振興財団
- 匿名2団体

個人

- 箱崎 一彦
- 匿名 3名
（50音順・敬称略）
- ※26法人様（うち匿名団体2）、個人4名様 金額：7,330,000円



被災地訪問レポート

被災地見学と1日ボランティア活動に参加して

8月9日、朝6時20分東京駅発の新幹線に乗り仙台に行きました。仙台駅では友人が待っていて、9時発の東北本線に乗り換え松島に行きました。仙台を離れるにつれ車窓からブルーのビニールシートで屋根を覆われた家や、瓦礫の山が見え始めました。

松島駅に着いてから、タクシーを1時間チャーターし運転手さんに被災地案内を依頼。少し走ると野蒜（のびる）駅の看板がみえてきましたが線路はなく、全壊した家屋や半壊の家があらこちらに見えました。

“大曲（おおまがり）”という地域に着くと、浸水家屋がいっぱいありました。これは津波で地盤沈下が起きたため海の水が、満潮になると入ってきてそれが、引かないため、残っているのではないかとのこと。

ここで一旦タクシーを降り自分の目で被災地の現状をしっかり見届けておこうと強く思いました。横転したトラックも放置してありました。勿論誰も住んでいませんが、何と言っても震災から5か月も経っているのにいまだ手つかずのままの放置地域があるのに驚きました、と同時に“被災地の復興”という言葉はここには全く当てはまらないと思いつくなくなりました。ある家の窓にかかっていた白いカーテンが、ひらひら風になびいているのが何ともむなしく、印象的でした。遠くのほうで横転している船が見えました。この船の名は「鳥海丸」。（詳しいことはインターネットに載っていますのでご参照ください。）

そのあと、矢本（やもと）の東松島市災害ボランティアセンターへ行きました。午前中のボランティアの受け付けは終了していました。が、午後からの受け付け分として、ボランティア保険加入の手続き（名刺の大きさで緑色の紙、補償期間は平成24年3月31日まで、これはどこのボランティアセンターに行っても使えるとのこと）、ボランティアの登録（東松島市災害ボランティア証発行）をさせてくれました。（※8/17から、「東松島市災害ボランティアセンター」は「東松島市生活復興支援センター」としてボランティアは金、土、日のみの限定運用で事前登録が必要とHPに載っていました。ご注意ください）ボランティアセンターのテントにはボランティアグッズ（水、塩飴、首に巻くバンダナ＝熱中症を防ぐため、コーヒー、麦茶、消毒液、バンドエイド、長靴、軍手など）が用意されていました。

午後、私たちはそのボランティアセンターから、仕事の依頼を受けました。自転車に乗って“一力寿し”店へ行って仕事をしてもらうようにと指示されました。仕事の内容は店内の（津波で汚れた）掃除ですが、電燈の笠、大きい窓枠（木枠）、窓ガラスの掃除、磨き、などで2時間作業をしました。他にお店の“募集案内”の看板を書きました。今月下旬にお寿司屋さんの営業再開をしたいのでアルバイトの方を募集しているとのことでした。

帰りは東松島ボランティアセンターから徒歩数分のところにある（矢本の）バス停から仙台に帰りました。この日はいろいろな思いが去来し何とも複雑な一日となりました。

復興するには、多くの人の力の集結が不可欠です。その為には直に災害状況を見て、事の大きさを認識し自分の事として受けとめてほしいと思います。長期の協力を必要としていますので、皆様、被災地に目を向けてご協力ください。

助成財団センター 竹村 記 2011/8/15

釜石市を訪れて

今回は奥州市会場から翌日に釜石市会場に移動した際、ギネスに登録された世界一の高さを誇る大防波堤を破壊した巨大津波により甚大な被害を被り、まだ瓦礫が山積みされた釜石市の被災現場において状況説明を受けると同時に、海岸から1キロ程にあった釜石東中学校を訪問し、生徒達の津波からの避難状況やその後の生徒に対する心のケア、教育関係物資の確保等について平野憲校長から直接話を聞くことができました。住まいが分散してしまっている生徒達の通学は、6コースのスクールバスによる送迎に頼っているが、もちろん放課後の活動やクラブ活動は全くできず、帰宅後の生徒の生活状況把握は学校としては難しく家庭任せになっているとのこと。その中でも生徒の心のケアには可能な限りの力を注いでいるとのことでした。

（釜石東中は校舎の3階までが津波に襲われすべてが流失したが、生徒達は全員が無事に避難することができ「釜石の奇跡」[※]といわれている。現在は山の手にある釜石中学校に間借りして授業を再開している）

発生から4か月を経過した被災地を目のあたりにして、TVで放映されるのとは違ったその惨状の凄まじさに声もなくただ呆然と立ちすくむしかなかったが、大変な困難の中で県や市の復興計画に基づくこれからの学校再建をはじめ釜石市の再建、それを支える市民の就労の場としての産業の復興にはまだまだ多くの時間と多面にわたる支援が必要であることを強く実感しました。

助成財団センター 田中 記

（注）「釜石の奇跡」（以下は、産経ニュース他を参照した）

釜石東中学校の生徒と隣接する鵜住居小学校の生徒達合わせて約600名は、「津波でんでんこ」[自分の責任で早く高台に逃げろ]といわれる三陸地区で古くからの言い伝えに基づく防災教育・避難訓練を日ごろから徹底して受けており、震災直後に一度は建物の中に避難した生徒達は、瞬間の判断で「逃げろ!!」「走れ!!」の号令が飛び交う中、まずは500メートル登った1次避難所へ、しかしそこが崖崩れの危険があることから、もう500メートル登った介護福祉施設へ、しかし生徒達は迫りくる津波の猛威を見て、上級生が下級生の手を引き助け合いながら走って更に500メートル登った峠まで駆け上がって全員無事だった。

津波は介護施設の100メートル手前で止まったが、学校を飛び出してからこの間わずかに10分、1次避難所は子どもたちが立ち去った30秒後に津波にのまれていたという。

このことは多くの被災者が目撃した今回の巨大津波災害の中で「釜石の奇跡」と言われている。釜石東中は過去2年間にわたって「ほうさい甲子園」の優秀賞を受賞していて、日頃からの防災教育・避難訓練が奏功した結果となった。

教育・訓練の重要性を改めて知らしめたこの出来事は、特に津波災害等を想定して対策を講じてきている地域（東海、南海、四国等）において大きな反響を呼んだ。

【参考】

☆奇跡を生んだ「避難3原則」の教え

1. 「想定、とらわれるな」(過去の経験から「浸水想定区域」が示されているがそれにとらわれるな)
2. 「最善を尽くせ」
3. 「率先し避難せよ」

☆釜石東中学校の防災学習「EASTレスキュー」

「自分の命は自分で守る」から「助けられる人から助ける人へ」の意識を育むことを目指している。

資産総額上位100財団(2009年度)

(単位:千円)

2009	2008	財 団 名	資産総額	2009	2008	財 団 名	資産総額
1	3	武田科学振興財団	84,622,449	51	50	三菱UFJ信託奨学財団	10,144,251
2	2	笹川平和財団	81,866,869	52	58	新技術振興渡辺記念会	9,841,188
3	1	上原記念生命科学財団	77,707,210	53	62	船井情報科学振興財団	9,816,508
4	4	稲盛財団	74,663,246	54	59	本庄国際奨学財団	9,788,014
5	5	ローム ミュージック ファンデーション	62,478,512	55	53	樫山奨学財団	9,671,723
6	8	新技術開発財団	39,544,068	56	49	国際花と緑の博覧会記念協会	9,662,770
7	6	トヨタ財団	37,525,293	57	51	セゾン文化財団	9,490,709
8	10	博報児童教育振興会	36,171,451	58	54	沖縄県国際交流・人材育成財団	9,351,998
9	15	旭硝子財団	35,772,677	59	—	ミズノスポーツ振興財団	9,246,632
10	7	微生物化学研究会	35,558,774	60	78	天田金属加工機械技術振興財団*3	9,074,674
11	9	交通遺児育英会	34,544,556	61	57	日本建設情報総合センター	8,927,907
12	11	ヒロセ国際奨学財団	32,617,106	62	47	ユニオンツール育英奨学会	8,826,861
13	14	上月スポーツ・教育財団	30,338,039	63	56	しずおか産業創造機構	8,584,194
14	12	河川環境管理財団	28,522,742	64	88	高橋産業経済研究財団	8,477,481
15	13	平和中島財団	28,006,540	65	55	日本証券奨学財団	8,108,104
16	17	電通育英会	24,369,831	66	65	電気通信普及財団	8,048,939
17	—	東日本鉄道文化財団	23,655,530	67	60	ロータリー米山記念奨学会	8,037,861
18	22	吉田秀雄記念事業財団	23,282,705	68	—	日本国際教育支援協会	8,034,521
19	16	中島記念国際交流財団	23,190,399	69	—	日本環境協会	7,905,184
20	30	木下記念事業団	22,415,211	70	63	小原白梅育英基金	7,808,509
21	—	岡田文化財団	21,549,264	71	68	伊藤謝恩育英財団	7,657,500
22	18	住友財団	21,365,490	72	67	小山台	7,481,633
23	25	国際科学技術財団	20,217,145	73	70	中富健康科学振興財団	7,476,283
24	26	日揮・実吉奨学会	19,967,286	74	52	飯塚毅育英会	7,441,796
25	19	三菱財団	19,935,298	75	87	古岡奨学会	7,341,963
26	—	医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構	18,999,823	76	64	かがわ産業支援財団	7,294,381
27	23	セコム科学技術振興財団	18,940,218	77	69	中央競馬馬主社会福祉財団	6,943,144
28	—	松下幸之助記念財団	18,892,401	78	66	地球産業文化研究所	6,932,972
29	36	田口福寿会	18,548,198	79	—	立石科学技術振興財団	6,903,363
30	20	小野奨学会	17,775,322	80	—	日野自動車グリーンファンド	6,724,930
31	27	内藤記念科学振興財団	17,730,053	81	76	東京都公園協会	6,719,073
32	28	池谷科学技術振興財団	16,392,476	82	74	三重県産業支援センター	6,712,959
33	31	村田学術振興財団	15,802,555	83	72	日産科学振興財団*4	6,707,641
34	24	車両競技公益資金記念財団	15,524,163	84	79	メルコ学術振興財団	6,703,210
35	34	飯島記念食品科学振興財団	14,999,144	85	80	国土地理協会	6,556,363
36	35	吉田育英会	13,147,609	86	75	漁船海難遺児育英会	6,474,314
37	29	持田記念医学薬学振興財団	12,964,948	87	73	高松宮妃癌研究基金	6,303,013
38	46	小林国際奨学財団	12,456,561	88	84	東電記念財団	6,193,258
39	38	放送文化基金	12,390,910	89	—	租税資料館	6,172,091
40	44	医科学応用研究財団*1	12,255,865	90	77	トラスト60	6,166,495
41	41	木口ひょうご地域振興財団	11,985,484	91	83	ヤマハ音楽振興会	6,104,000
42	48	発酵研究所	11,651,031	92	82	テレコム先端技術研究支援センター	6,092,908
43	42	ニッセイ財団(日本生命財団)	11,582,125	93	85	ベターホーム協会	6,082,419
44	—	住宅総合研究財団*2	11,268,359	94	90	笹川スポーツ財団	5,931,083
45	45	霞山会	10,917,187	95	81	ライフスポーツ振興財団	5,926,224
46	40	角川文化振興財団	10,697,947	96	86	横浜社会福祉協議会(横浜市ボランティアセンター)	5,844,777
47	71	トステム建材産業振興財団	10,690,210	97	—	北野生涯教育振興会	5,838,027
48	—	野口研究所	10,476,014	98	89	ソルト・サイエンス研究財団	5,815,759
49	98	清水基金	10,236,412	99	—	河内奨学財団	5,793,586
50	61	マブチ国際育英財団	10,167,667	100	94	むつ小川原地域・産業振興財団	5,767,108
				合計			1,661,330,674

注) 2008年度の順位が入っていないものは、①データの提供がなかった、
②100位以下であった、のいずれかである。

*1(現 鈴木謙三記念医科学応用研究財団) *2(現 住総研) *3(現 天田財団) *4(現 日産財団)
※ 日本財団(資産総額: 2,689.93 億円)、JKA(資産総額: 620.62 億円)を除いている。

年間助成額上位100財団(2009年度—2008年度との比較)

(単位:千円)

2009	2008	財 団 名	年間助成額	2009	2008	財 団 名	年間助成額
1	1	大阪府育英会	14,393,164	51	44	セコム科学技術振興財団	166,740
2	3	武田科学振興財団	2,178,906	52	58	かがわ産業支援財団	165,773
3	5	ロータリー米山記念奨学会	1,256,080	53	54	松下幸之助記念財団*1	163,281
4	6	交通遺児育英会	1,059,870	54	29	日産科学振興財団*2	163,260
5	8	上原記念生命科学財団	1,039,210	55	51	小原白梅育英基金	161,000
6	7	沖縄県国際交流・人材育成財団	1,024,883	56	24	笹川平和財団	159,871
7	4	中央競馬馬主社会福祉財団	965,470	57	78	しずおか産業創造機構	159,852
8	11	車両競技公益資金記念財団	881,125	58	55	東レ科学振興会	158,900
9	—	日本ワックスマン財団	839,790	59	96	富山県新世紀産業機構	153,098
10	—	福太郎奨学財団	833,660	60	64	日本証券奨学財団	147,165
11	14	日本腎臓財団	718,112	61	62	上月スポーツ・教育財団	143,150
12	9	交流協会	657,848	62	67	北陸瓦斯奨学会	142,155
13	10	平和中島財団	653,424	63	61	聖ルカ・ライフサイエンス研究所	140,385
14	12	ローム ミュージック ファンデーション	558,083	64	86	高松宮妃癌研究基金	138,504
15	15	三菱財団	453,500	65	60	電気通信普及財団	135,738
16	20	住友財団	426,778	66	99	日中医学協会	135,672
17	—	にいがた産業創造機構	421,436	67	66	東京メソニック協会(通称:メイスン財団)	134,994
18	—	循環器病研究振興財団	407,219	68	—	在宅医療助成 勇美記念財団	133,099
19	17	トヨタ財団	405,773	69	79	飯塚教育英会	132,090
20	18	内藤記念科学振興財団	396,517	70	71	村田学術振興財団	130,000
21	19	発酵研究所	392,800	71	72	先進医薬研究振興財団	130,000
22	—	朝鮮奨学会	383,405	72	75	医科学応用研究財団*3	127,800
23	16	河川環境管理財団	377,311	73	69	飯島記念食品科学振興財団	127,000
24	21	栃木県育英会	375,502	74	83	鈴木万平糖尿病学国際交流財団*4	126,144
25	22	喫煙科学研究財団	360,000	75	49	新技術振興渡辺記念会	123,744
26	25	中島記念国際交流財団	359,884	76	53	東芝国際交流財団	123,713
27	52	新技術開発財団	350,210	77	—	けんしん育英会	123,160
28	23	旭硝子財団	350,000	78	—	日本国際協力財団	121,654
29	28	日揮・実吉奨学会	324,008	79	81	国際科学技術財団	119,000
30	34	小野奨学会	322,010	80	85	国際看護協会東京大会記念奨学基金	117,770
31	30	木下記念事業団	307,860	81	—	長寿科学振興財団	117,346
32	—	日本国際教育支援協会	304,050	82	80	伊藤謝恩育英財団	116,331
33	31	田口福寿会	288,003	83	—	本庄国際奨学財団	115,930
34	27	電通育英会	282,968	84	40	日本糖尿病財団	114,145
35	47	日本アレルギー協会	274,689	85	88	土佐育英協会	110,226
36	36	臨床研究奨励基金	265,020	86	—	古岡奨学会	107,274
37	57	笹川スポーツ財団	225,700	87	—	マブチ国際育英財団	107,000
38	33	ニッセイ財団(日本生命財団)	219,155	88	76	広げよう愛の輪運動基金	106,379
39	—	セブン-イレブン記念財団	218,611	89	—	高橋産業経済研究財団	104,600
40	35	ヒロセ国際奨学財団	214,450	90	89	樫山奨学財団	103,390
41	38	池谷科学技術振興財団	204,060	91	93	丸紅基金	100,000
42	42	日本科学協会	200,303	92	97	西村奨学財団	99,960
43	43	稲盛財団	200,000	93	—	日母おぎゃー献金基金	99,489
44	41	清水基金	198,450	94	—	漁船海難遺児育英会	98,169
45	39	吉田育英会	195,603	95	—	横浜社会福祉協議会(横浜市ボランティアセンター)	97,846
46	45	三菱UFJ信託奨学財団	195,461	96	—	笹川医学医療研究財団*5	97,300
47	32	日本鉄鋼協会	190,312	97	95	アイヌ文化振興・研究推進機構	97,246
48	50	持田記念医学薬学振興財団	188,500	98	84	中内カコンベンション振興財団	94,128
49	46	むつ小川原地域・産業振興財団	186,993	99	100	日立国際奨学財団	93,987
50	65	三重県産業支援センター	174,613	100	94	京都大学教育研究振興財団	93,630
				合計		43,979,867	

注) 2008年度の順位が入っていないものは、①データの提供がなかった、②100位以下であった、のいずれかである。

*1(2008年度順位は松下国際財団のもの。2010年8月2日松下幸之助財団の万博記念財団と合併) *2(現 日産財団)
 *3(現 鈴木謙三記念医科学応用研究財団) *4(現 鈴木万平糖尿病財団) *5(2010年11月10日笹川記念保健協力財団に合併)
 ※日本財団(年間助成額:245.98億円)、JKA(資産総額:200.76億円)を除いている。

助成財団 ニュース News

新理事・新評議員紹介

〈茂木 義三郎 新理事〉

昭和25年9月26日生

慶応義塾大学経済学部卒業後、昭和48年三菱銀行（現、三菱東京UFJ銀行）に入行。主に大企業取引、海外業務に従事する。平成15年オムロン（株）常勤監査役、平成19年同社執行役員人材センター長に就任。平成23年6月公益財団法人三菱財団常務理事に就任し今日に至る。



この度助成財団センターの理事に選出されました事をご大変光栄に思っております。同時に身の引き締まる思いでございます。微力ながら当財団の発展に貢献できますよう努める所存であります。皆様のご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

〈小松 宏 新評議員〉

昭和33年1月31日生まれ

東京工業大学応用物理学専攻卒業後、昭和55年に日産自動車（株）入社、主に、内燃機関の研究に従事。平成17年（財）日産科学振興財団（現（公財）日産財団）に移り、平成20年事務局長に就任。



この度助成財団センターの評議員に選任されましたことをご大変光栄に存じます。よりよい社会を創るためには、国に頼るだけではなく、財団自らの意思で活動することが重要です。そして、そのような財団を支援する助成財団センターの意義は近年ますます大きくなってきています。そのような状況の中、支援を頂く財団側の目線を持ちなが

ら、評議員を務めてまいりますので、皆様のご指導をどうぞよろしくお願いいたします。

「助成実務研修懇談会の近況について」

今年度に入ってから助成実務研修懇談会の進捗の具合についてご報告いたします。

●関西圏

平成23年度は、関西圏での研修懇談会の実施に力を入れることになっています。これまでのところ、4月27日に「フォローアップ（モニタリング）」について、7月27日には「選考」について、そして翌28日には、上級編として、「トラブルとトラブル対策」についてを実施しております（会場はいずれも大阪・毎日インテシオ）。これまでの「公募」、「選考」、「フォローアップ（モニタリング）」についての基礎的な研修懇談会に出席した人のみを対象としている上級編の参加者は、少なめでしたが、「選考」、「フォローアップ（モニタリング）」についてはいずれも定員を超過する状態で実施しました。参加者の皆さまも、地元大阪のほかに、滋賀、京都、広島、山口、福岡の各地からおこしで、この研修懇談会についての関心が広がっていることをうかがわせております。

●東京

助成財団センター（JFC）のおひざ元である東京では、5月下旬から6月上旬にかけて、3回に分けて「選考」についての研修懇談会を実施しました。3回に分けたのは、これも参加申し込み者が定員を大幅に上回ったためです。続いて、7月13日には、大阪と同様に基礎的な研修懇談会に全て出席した人のみを対象とする上級編として、「トラブルとトラブル対策」を開催いたしました。

●今後について

この後は、9月上旬に ― やはり定員超過のために ― 2回に分けて「助成運営についての基礎的な考え方」に関する研修懇談会を実施する予定です。これは、多忙のため基礎的な研修懇談会すべてに出席が難しい方々を対象としています。同じテーマにて、同時期に大阪においても開催いたします。その後は、大阪においては、「選考」、「公募」についての研修懇談会を改めて実施するとともに、東京においては「公募」、「フォローアップ（モニタリング）」編を開催いたします。

また新しいテーマとして、「ポスト選考」を取り上げる予定もあります。この辺りの動向についても、改めて皆様にご連絡いたします。

「第3回実交会」について

第3回実交会と実交会の今後の方向性についてご報告いたします。

平成23年6月29日(水)に第3回実交会を開催しました(於：教弘会館ホテルグリーンパーク)。平成22年12月に31名の部会員で発足した実交会ですが、現在の部会員は54名へと増加しています。今回は、猛暑のなか29名のご出席をいただきました。

今回プレゼンをされたのは、吉田育英会の佐久間功事務局長、司会は社会安全研究財団の西中正明事務局長です。佐久間事務局長のプレゼンのあらましは以下のとおりです。「1967年の設立時には、出捐企業YKKグループの創業者吉田忠雄氏の出身地である富山県内の経済的に困難な高校生を対象として奨学事業を実施していた。そしてYKKグループがグローバルに展開をするにつれ、吉田育英会も国際的な視野を養い、現在は世界レベルの人材育成を支援する奨学財団となっている。その過程では、日本育英会(旧称)とパッシングすることが多くなった学部生向けの貸与型の奨学金からは撤退し、大学院生以上を対象とする給付型奨学金に特化するなど、随時見直しは行ってきた。現在の課題は、長期的な低金利と、とりわけリーマンショックの打撃。助成の選択と集中を実施する必要がある。熟慮の結果、日本人大学院生への支援は継続する一方、アジア人を中心とする外国人留学生への支援を縮小、終了することに踏み切った。東アジア諸国の経済力がついてきたことも判断材料となった。現在は、成果の社会還元の志があり、且つリーダーとしての資質がある方に焦点を当てて奨学生を募集している。

選考にあたっては、公正を担保するために複数の視点からの評価を行っており、また利害関係者は選考にあたらないうようにしている。研究助成の選考と異なるのは、奨学生の採用はあくまで素材の採用であるし、そのためにも厳密な専門性より、人間性、あるいは論理性などが重視される。今の時点では、奨学事業の短期的な成果としては学位の取得、長期的成果は社会人として自立し元気にやっていること、とみなしている。ただ、後者にはまだ課題が多いのも事実。今年は手始めに過去の奨学生の追跡調査を行

う。」

プレゼン後には質疑応答が行われましたが、今回は実交会の運営の方向性についての意見交換が活発に行われました。「今回のような奨学財団に関するプレゼンの場合には、聴衆も奨学財団の部会員に限定したほうが密度の濃い議論ができる」、他方「研究助成財団にとっても得るものは大きいのでオープンなものとしてほしい」、「第1回から第3回までの実交会運営役自身によるプレゼンの後にはどのような内容のプレゼンが好ましいのか」等々、さまざまな論点が提示されました。

実交会運営役によるプレゼンが一巡し、実交会も次の段階に入ってきました。部会員の急な増加もあり、また新たな運営方法を考える必要が出てきたようです。試みに、今回は、助成財団の運営それ自体を取り上げる会合と、助成手法に限った会合の二つに分けて実交会を実施いたします。いずれも9月下旬から、10月上旬にかけて実施する予定です。現在運営役の皆さまとその周辺メンバーを中心にそのテーマの検討が進んでおり、前者は「規程」、後者は「選考手法」についてとなります。その結果につきましても、追ってお知らせいたします。

※研修会・部会活動に関しましては当センターへお気軽にご連絡下さい。

新入会員財団のご案内

正会員

財団法人鹿島平和研究所

(会長：平泉渉 所在地：東京都港区)

一般財団法人草の根事業育成財団

(代表理事：長谷公人 所在地：東京都小平市)

公益財団法人JR西日本あんしん社会財団

(理事長：佐々木隆之 所在地：大阪市北区)

財団法人三菱UFJ技術育成財団

(理事長：玉越良介 所在地：東京都千代田区)

財団法人理想教育財団

(理事長：羽山明 所在地：東京都港区)

個人会員

ファティア・ビュルクナー

(敬称略)



制度改革・移行についての個別相談を実施中

当センターでは、公益法人制度改革における移行準備に関する助成財団の個別相談を行っております。相談は、原則事前にご予約の上ご利用いただくことになっておりますが、当面FAXや電話、メールによるご相談も実施しておりますので、お気軽にご利用ください。

相談日時は、毎週原則として水曜日 午後1:00～5:00の間の最長1時間を目途とします。

9月～10月の開催予定は以下の通りです。変則開催となりますので、ご注意ください。

9月14日(水)、9月20日(火)、9月28日(水)

10月4日(火)、10月12日(水)、10月17日(月)、10月25日(火)

センターサイトに各助成団体の東日本大震災対応助成プログラムの一覧を掲載

現在、助成財団センターではホームページに各助成団体が東日本大震災に対応して行っている助成プログラムの一覧を掲載しています(原則、現在応募可能なもの、または将来実施予定のもの)。また、既に終了した助成プログラムにつきましても情報を収集しております。今後、長きにわたる復興支援が必要となっていくと見られます。震災対応の助成プログラムを始められる場合は、是非当センターにご連絡ください。

東日本大震災支援基金の募金を9月30日まで行っています。

第2回配分に向けて引き続き、東日本大震災支援基金の募金を行っております。第2回配分は10月上旬を予定しております。ご協力をお願い申し上げます。

お申込みについての詳細は当センターホームページをご覧ください。

編集後記

◆助成財団センターでは、今般の東日本大震災における被災地で復興・支援活動を行っている現地のNPOを支援するために「東日本大震災支援基金」を創設し、先日第1回の配分先を決定いたしました。詳細は本文をご覧ください。この基金には30の団体・個人の方から733万円もの寄付をいただきました。改めて御礼申し上げます。第1回配分は550万円を配分いたしました。第2回配分は10月頃を目途に配分する予定です。基金の募金は9月末まで受け付けておりますので、よろしく願い申し上げます。

◆また当センターのホームページでは東日本大震災に対応した助成プログラムを掲載しております。復興支援は長期にわたることが明白です。これから助成プログラムを立ち上げたり、震災対応を行うというところは、是非お知らせください。

◆本号では助成実務の全てをWEB上で行うシステムを開発したパナソニック教育財団を取り上げました。助成対象が学校という特殊性はあるものの、業務のシステム化を考える上で参考になるお話を伺えました。これからシステム化を考えている財団は是非参考にしてください。

(湯瀬 秀行)



※地下鉄丸の内線新宿御苑前駅の四谷寄り出口をご利用下さい。(四谷方面からお越しの方はホーム中央の地下通路を反対側に渡って下さい。)

JFC Views No.72 September. 2011

編集・発行 公益財団法人 助成財団センター

発行日 2011年9月12日

編集・発行人 田中皓

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-9 ビリーヴ新宿4階

Tel 03-3350-1857 / Fax 03-3350-1858

URL <http://www.jfc.or.jp>

E-mail pref@jfc.or.jp